

# りさい 罹災証明書の交付申請支援を無料で行います

台風第 15 号等により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

静岡県行政書士会では、被災された方で役所等に出向くことが出来ず、「罹災証明書」の交付申請の手続きが出来ない方に代わり、一定の期間、罹災証明書の交付申請支援を無料で行います。

- 避難所に避難していて交通手段がない
- 高齢で役所に一人では出向くことができない
- 写真等が準備できない

等の理由で、罹災証明書の交付申請をご自身で行うことが困難な方は、下記までご連絡ください。



連絡先：静岡県行政書士会                      電 話：054-254-3003  
FAX：054-254-9368                      Email：shizuoka@sz-gyosei.jp  
受 付：月曜日～金曜日（祝日を除く）      午前9時30分～午後4時30分

※行政書士は国家資格者です。官公署に提出する書類（罹災証明書の交付申請等）の作成、申請等の代理は、他の法律で定めのある場合を除き、行政書士の仕事です。

受付開始：9月11日（木）から

 静岡県行政書士会